



LINE UP

CONTENTS

- 一致団結
長崎オフィス所長よりご挨拶
- 情報リスク対策となる
「サイバー保険」をご存知ですか? 2P
- ねんきん定期便と繰下げ年金受給 3P
- さまざまな2025年問題 3P
- 税務カレンダー・新入社員紹介・相談役からの一言 4P



Message

一致団結

5月19日から広島でG7のサミットが行われました。SDGs、グローバル・サウスとの連携強化、日韓関係の改善などが注目されていましたが、ウクライナのゼレンスキー大統領の電撃参加によりG7 各国のウクライナ支援が最大のトピックになった印象でした。

今回のG7 サミットは岸田首相の地元でもある広島が会場でした。被爆地・広島での開催とあって、G7をはじめ各国首脳が平和記念資料館を訪問し、原爆死没者記念碑に献花をしました。ロシアによるウクライナでの核兵器使用が懸念される中で、核兵器廃絶、核兵器使用反対を象徴する場所に注目が集まったことが、ロシアの核兵器使用に対しての牽制になればと思います。

ちなみにG7 に先立って同じ被爆地である長崎でもG7保健大臣会合があり、こちらに参加された各国保健大臣の方々も、5月14日に揃って長崎の平和記念像前で原爆の犠牲者に対して献花をされています。この長崎での保健大臣会合では、新型コロナウイルスのような国境を越えて拡大する健康上の危機について、各国が協力して対抗するための枠組みを作ることが合意されています。広島でのG7では人間同士の争いについて各国の利害が絡んでの駆け引きがなされ、長崎でのG7保健会議では人類共通

の脅威である感染症等について各国が協力して当たることが話し合われました。同じ被爆地でおこなわれた同じG7の会議ですが、長崎でおこなわれた会議のほうが希望のある会議だった、と思うのは、地元びいきでしょうか。新型コロナウイルスのような共通の脅威に対してであれば、各国が普段の対立を超えて協力することができるのは、共通の敵を作ることによって内部を一致団結させる、といった話と同じなのでしょう。ただ、これでは敵に設定された側にとっては迷惑千万ですので、敵ではなく目標や理想に対して一致団結して協力する組織でありたいです。

6月は梅雨の時期ですね。近年は温暖化のためか、南国のスコールのような雨が降ることも増えたように思います。毎年のように豪雨災害も発生していますので、皆さんご注意ください。



内田会計グループ 代表
長崎オフィス 所長

税理士 内田 佳伯

情報リスク対策となる 「サイバー保険」をご存知ですか？

株式会社 内田会計事務所
ビジネスサポート部 部長
IT コーディネータ 内野 敦史

①セキュリティ対策を取っている事業所は多い

デジタル化社会が進む ……重要なデジタル情報が保管されている。パソコンがないと仕事が回らない。メールや SNS で情報発信、インターネットでショップ運営等……。これらを守るために、ウイルス対策ソフト、ファイアウォール等のセキュリティ対策を取っているケースが多いようです。

②対策を取っていてもリスクは消えない

サーバー攻撃が多発 ……怪しいメールが届いて開いてしまった、セキュリティの穴から侵入されて他者を攻撃する中継点に使われていた、PC 内のデータが暗号化されて開けなくなった等……。気づかないうちに被害を受けてしまうケースが増えています。①の対策を取ることでリスクを抑えることはできますが、サイバー攻撃は巧妙化しており、完璧に守ることは難しい状況です。

③攻撃を受けたときの被害は大きい

- ・ 情報漏洩での損害賠償
- ・ PC が使えない、サーバーダウン等で仕事や営業ができない
- ・ システム復旧のための費用等

さらに、失った信頼の回復には相当な時間がかかります。事故が発生した際にはすぐに発表し対策を取るなど、迅速に対応することで被害を最小限に抑えることができますが、実際にはその対処方法がわからないことも多いでしょう。



③のリスク対策のためのサイバー保険です。

保険料は、業務内容や売上高、セキュリティ環境、補償内容等によって変わってきます。弊社でも加入していますが、リスクに対する保険の費用は高くないと思いました。興味を持たれた方は、損害保険の代理店へご相談ください。

島原オフィス 移転のお知らせ

6月に島原オフィスを、島原市から雲仙市愛野町へ移転しました。
新オフィスは旧オフィスよりスペースが広くなり
駐車場も 6 台分を確保しています。
経営支援サービスを充実させ、お客様を支援する
拠点として活用していきます。
これからもよろしくお願いたします。



ねんきん定期便と繰下げ年金受給

株式会社 内田会計事務所 FP事業部 部長

島田 隆



「ねんきん定期便」は平成21年4月に始まり、20歳以上の国民年金および厚生年金保険の加入者（被保険者）に毎年誕生月に送られています。年金制度への理解を深めるという目的のもと年金加入者の保険料納付額、月別状況、年金加入期間、加入実績に応じた年金額や老齢年金の種類と見込額等が記されており、年齢により形式や記載内容が異なります。特に50歳以上の方は将来の年金額に大変関心があるところですが、年金定期便の見込額は意外と少なく年金受給開始を65歳から70歳や75歳に繰下げ、健康な間は働くという選択をされる方も多いと思います。

繰下げ受給の場合には加算があり、70歳で42%、75歳で84%の増額率です。私も状況に応じて繰り下げることになりそうです。

65歳から75歳まで繰り延べる月数による増額率は下表の通りです。老後の生活設計に応じて受給開始年齢をご検討ください。

●年金繰下げ増額率早見表

請求時の年齢	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月
	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月
66歳	8.40%	9.10%	9.80%	10.50%	11.20%	11.90%
	12.60%	13.30%	14.00%	14.70%	15.40%	16.10%
67歳	16.80%	17.50%	18.20%	18.90%	19.60%	20.30%
	21.00%	21.70%	22.40%	23.10%	23.80%	24.50%
68歳	25.20%	25.90%	26.60%	27.30%	28.00%	28.70%
	29.40%	30.10%	30.80%	31.50%	32.20%	32.90%
69歳	33.60%	34.30%	35.00%	35.70%	36.40%	37.10%
	37.80%	38.50%	39.20%	39.90%	40.60%	41.30%
70歳	42.00%	42.70%	43.40%	44.10%	44.80%	45.50%
	46.20%	46.90%	47.60%	48.30%	49.00%	49.70%
71歳	50.40%	51.10%	51.80%	52.50%	53.20%	53.90%
	54.60%	55.30%	56.00%	56.70%	57.40%	58.10%
72歳	58.80%	59.50%	60.20%	60.90%	61.60%	62.30%
	63.00%	63.70%	64.40%	65.10%	65.80%	66.50%
73歳	67.20%	67.90%	68.60%	69.30%	70.00%	70.70%
	71.40%	72.10%	72.80%	73.50%	74.20%	74.90%
74歳	75.60%	76.30%	77.00%	77.70%	78.40%	79.10%
	79.80%	80.50%	81.20%	81.90%	82.60%	83.30%
75歳	84.00%					

さまざまな2025年問題

税理士法人 内田会計事務所 経営支援2部4課 課長

西野 孝代

2023年も半分を過ぎようとしているところですが、2025年問題というワードをよく耳にするようになってきました。「超高齢化社会」を迎え日本の人口の年齢別比率が劇的に変化し、各方面への深刻な影響が考えられるそうです。

800万人の団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を境に、

①社会保障費負担増

②医療・福祉の需要と供給のバランスが取れない

などの問題が発生します。②の人材不足に関しては、医療・福祉だけではなく、その他の業界でも大きな問題であり、業種別に最も不足するのは「サービス」、次いで「医療・福祉」となるようです。

また、2025年までに中小企業及び小規模事業者の経営者約245万人が平均引退年齢である70歳を超えるそうです。そのうち約127万人の後継者が決まっておらず、会社は順調に成長しているのに経営者の年齢・体力次第で黒字廃業という可能性もあります。

これでは従業員の雇用が失われてしまいます。だからといって先の人材不足が解消されるわけではないことは容易に想像がつかますね。2025年問題はその年だけではなく前後数年にわたって続きますし、2040年には団塊ジュニア世代での問題が発生します。このような時代にどういった手を打っていくか。

最後は宣伝となりますが、内田会計では事業者様の有りたい未来を予想して行動する「MAS 監査」を始めました。未来の不安を抽出し、不安を解消するための行動を考えるお手伝いをさせていただきます。是非一度お問い合わせください。



Calendar

税務カレンダー



6月							7月						
SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA	SU	MO	TU	WE	TH	FR	SA
					1	2	3						1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

- 納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額の納付
【納期限】6月12日(月)
- 所得税の予定納税額の通知
【通知日】6月15日(木)
- 4月決算法人の確定申告・消費税の確定申告
【申告期限】6月30日(金)
- 10月決算法人の中間(予定)申告
【申告期限】6月30日(金)
- 納期の特例を受けている事業者の源泉所得税の納付(1~6月分)
【納期限】7月10日(月)
- 所得税の予定納税額の減額申請
【申請期限】7月18日(火)

New member

新入社員紹介



税理士法人内田会計事務所
経営支援2部3課

伊藤 恵美子 (いとう えみこ)

出身: 雲仙市
趣味: 音楽鑑賞

一言メッセージ

心新たに一から学び、信頼していただける力強い存在となれるよう精一杯頑張っていく所存です。どうぞよろしくお願いたします。

Column

相談役からの一言

失敗から学ぶ

梅雨の季節になりました。皆様お元気ですか。

歴史が好きな私は「どうする家康」(NHK)を毎週観ています。武田信玄が大敗した三方ヶ原合戦で家康は猛省し多くのことを悟り戦国時代を生き残りました。三方ヶ原合戦時、武田信玄は52歳、戦の経験が豊富、兵数約3万人、これに対して家康は31歳、経験不足、兵数約1万1千人、でした。信玄は家康との戦いに備えて徹底的に情報(地理や家康の性格等)を集めました。三方ヶ原合戦は信玄の作戦勝ちでした。「情報戦で戦う前に相手を崩して合戦をする前に勝てる態勢をとる」のが信玄の方針でした。

一方の家康は大敗することで多くのことを学びました。負けた時にいかに悔しい思いをするか、そのことを自分が体験していたので

武田家が滅んだ後に悔しい思いをしている武田家の家臣を召し抱え徳川家臣団の一員にしました。その時に家臣になった者たちは「恩を返す」という気持ちを持ってその後の家康の天下取りに大いに貢献しました。後年、天下人となった秀吉から「家康殿の宝物は何か?」と問われたときに「自分のために命を惜しまざる者がいる。これこそ家康の第一の宝物です」と返答しました。

以上のことは現代の経営にも活かせますね。①失敗を糧とする②情報は大切③情報を得るための人脈を作る④出来れば戦わずして勝つ⑤逆境を体験した社員を採用する⑥社員との信頼関係を築く等。経営者は戦国武将と同じような立場にいます。「賢者は歴史に学ぶ」ですね。

相談役 内田延佳

内田会計グループのご案内

- 税理士法人 内田会計事務所
- 株式会社 内田会計事務所
- 一般社団法人 長崎バックオフィスソリューションズ
- 有限会社 医療福祉評価センター
- 行政書士内田佳伯事務所

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

095-861-2054 (平日 9:00-18:00)

info@uchida.or.jp

<http://www.uchida.or.jp>

【長崎オフィス】

〒852-8008
長崎県長崎市曙町4番9号
TEL: 095-861-2054 FAX: 095-862-8885

【島原オフィス】

〒854-0302
雲仙市愛野町乙宮下 413-1 2F
TEL: 0957-36-7500 FAX: 0957-36-7501